

DB指針

表現見直しを要望

建築3団体自治体の誤解懸念

同一の契約で設計者と施工者が分担して責任を取る方式

日本建築士会連合会（宮本忠長会長）、日本建築工事務所協会連合会（三栖邦博会長）、日本建築家協会（JIA、仙田満会長）は8日、国土交通省に対して、公共工事の設計・施工一括発注方式（デザインビルドII DB）の適正運用に向けた要望書を提出した。同省直轄工事の品質確保促進ガイドラインに示されたDBの説明を地方自治体が誤って解釈しないよ

う、表現の見直しを求めている。今後も、設計・施工分離を基本に、透明性が高く責任の所在を明確にした発注方式の重要性を訴えていく考えだ。国交省のガイドラインには、DBの説明として「設計と施工を同一の実施者によって実施する」と明記されている。この部分について建築3団体は、地方自治体が施工会社だけを対象にしたものと誤解することを懸念し、「同一の契約で設計者と施工者が分担して責任を取る方式」と表記するよう見直しを求めた。国交省の地方課、技術調査課、官庁営繕部計画課の官房3課に要望書を提出した。

9日に開かれた合同会見で、藤本昌也士会連合会副会長は「DBはまだ発展途上。日本の建設生産システムを踏まえた上で、発注者にきちんと理解をしてもらわなければならない」とし、公共性を体現するため、設計者の役割の重要性を広く訴えていく考えを示した。

岡本賢日事連制度対応特別委員会副委員長は「特に公共事業では透明性があり、責任が明確にならなければならない」と安易な一元化に警鐘を鳴らした。

これまでに、福島県三春町や茨城県鹿嶋市で、施工者だけを対象とした設計施工プロポーザルが実施、予定され、JIAが撤回要望を提出した例がある。

仙田JIA会長は「とにかく設計と施工は分離

されることが原則。日本のDBは設計施工一貫であって本当のDBではない」とし、地方自治体への誤ったDBの波及に懸念を示した。

一方、国交省幹部は「ガイドラインで明記しているのは『同一の実施者』であり、設計者と施工者のコンソーシアムなどの活用も視野に入っている。何も施工者に限定しているわけではない」として、表現の見直しには応じない姿勢だ。